

報告事項 3

令和3年度第1回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について

人権教育課いじめ問題等対策室

令和3年度 第1回 徳島県いじめ問題等対策審議会について

日 時	令和3年5月17日（月）午後2時から午後4時まで
場 所	県庁10階大会議室およびZOOMによるオンライン形式の開催
会次第	1 開 会 委員14名出席 (1)教育委員会挨拶 榊教育長 (2)委嘱状交付 (3)会長挨拶 阿形会長
	2 協 議 (1)徳島県いじめ問題等対策審議会について (2)いじめ問題等の課題について (3)その他
	3 閉 会

協議について

(1)徳島県いじめ問題等対策審議会について

当審議会に関して、その設置経緯や、「いじめの防止等のための対策」「県立学校における重大事態に係る事実関係」「いじめをはじめとする生徒指導上における課題」の調査審議を目的としていることについて、全体の概要を説明。

(2)いじめ問題等の課題について

委員からの主な御意見・御提言は次のとおり。

【いじめに関する意見】

- 昨年度末に作成・配付した「重大事態対応チェックシート」を活用し、重大事態が起った際の迅速かつ適切な対応と、いじめの未然防止や重大事態等の定義の共通理解を十分に周知・啓発していくことが大切である。
- いじめの未然防止として、皆が団結し同じ夢を共有して、前向きに進んでいくことが大切である。当たり前のことが当たり前にできる集団づくりや学級づくりこそが、いじめ防止の基本であると思う。

【不登校に関する意見】

- 不登校児童生徒の増加を実感しており、児童生徒に孤立感を持たせない、思いやりのある取組を実践していくことが重要である。
- 不登校の要因として、家庭・本人に係る状況が考えられ、学校とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等が連携することにより、予防・対応につなげる必要がある。

【コロナ禍に関する意見】

- ストレスを児童生徒が蓄積しないように、声を上げやすい環境整備が必要である。
- 児童生徒及び保護者、教職員の心のケアが必要である。
- 生徒指導上の諸課題が潜在化してしまわぬよう、各関係機関が連携し、常に新しい情報を共有していくことが大切である。
- マスク着用など制限のある生活が続いたことで、アフターコロナにおける人と人との関わり等に、何かしらの影響が生じてくることを心配している。

(3)その他

- 審議会会长より、検討部会委員の選出について説明。
- 今年度の取組に関しては、この度の委員からの御意見、御提言を生かしながら、検討部会及び事務局で今後の取組案を決定し進めていくことを確認。